

令和7年度 A重油売買単価契約

(第3四半期)

仕 様 書

1. 件 名
令和7年度 A重油売買単価契約（第3四半期）

2. 目 的
本仕様書は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 青森研究開発センター（以下、「機構」という。）関根施設で使用するA重油の売買単価契約を締結し、A重油の円滑な運用を図るものである。

3. 仕 様
(1) 購入品目及び数量
A重油（第1種1号）
発注予定数量
第3四半期 31 kℓ
但し、数量は、令和7年度第3四半期発注数量であり、発注数量に増減が生じた場合でも異議を申し立てないこと。

(2) 仕 様

品 名	規 格	単 位
JIS K2205-1991	第1種1号（硫黄分0.5%以下）	リットル

4. 納入期間
第3四半期 自：令和7年 10月 1日
至：令和7年 12月31日
（但し、機構の定める休日を除く。）

5. 納入指示の方法
基本（単価）契約を締結し、これに基づき機構が発行する発注指示書により、指定数量を受注者のタンクローリー車等を用いて既存のタンクに納入する。

6. 標準納期
指示日から起算して3日以内に納入する。

7. 納入場所
青森県むつ市大字関根字北関根400番地
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
青森研究開発センター
関根施設構内 動力棟重油タンク（貯蔵能力20 kℓ）
保管建屋重油タンク（貯蔵能力 7 kℓ）

8. 納入量の確認
機構立会いのもと流量計により納入量を確認する。

9. 提出書類
(1) 納品書（受注者様式） 納入の都度 1部
(2) 請求書一式（機構様式） 翌月7日まで 1部

(3) 性状表及びMSDS

イ. 性状表

納入月初めに性状表を1部提出し、確認を得ること。なお、性状表には次の項目を入れること。

〔 密度、反応、引火点、粘度、流動点、残留炭素分、灰分、イオウ分、水分、発熱量、窒素分、セタン指数、目詰まり点 〕

ロ. MSDS

納入月初めにMSDSを1部提出すること。また、初回提出後、契約締結中にMSDSの記載事項に変更があった場合は、その都度提出すること。

10. 検 収

納品書及び仕様書に定めるところにより納入されたと機構が認めた時をもって検収とする。

11. 特記事項

- (1) 受注者は少量発注（4～5 kℓ程度）に対応できる設備、装置等を備えていること。
- (2) 受注者は、納入業務の実施にあたり知り得た情報を機構の許可無く第三者に口外してはならない。
- (3) 受注者は、納入業務の実施にあたっては、関係法令及び所内規程を遵守するものとし、機構が安全確保のための指示を行ったときは、その指示に従うものとする。
- (4) 受注者は、納入業務の実施にあたって、万一事故が発生した場合は、速やかな措置を講じるとともに、事故の状況について機構に報告するものとする。
- (5) 本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、相互協議のうえ定めるものとする。

以上